

別記様式第1－2号（第7条関係）

誓約書兼同意書

野木町空き家バンクリフォーム補助金（以下「補助金」という。）の交付申請にあたり、以下に掲げる事項について誓約及び同意します。

<リフォーム工事・家財処分共通>

- 補助対象空き家の物件登録者の3親等以内の親族でないこと
- 野木町結婚新生活支援事業補助金で住宅のリフォームに対する補助を受けていない又は受ける予定がないこと。
- 交付申請の対象経費が、他の法令等の規定に基づき交付を受ける補助金等の対象経費として含まれていないこと。

<リフォーム工事>

【 物件登録者 】

- 補助金の交付を受けた日から10年以上（補助対象空き家の所有権を移転する場合は、当該所有権を移転するまでの期間）、交付対象物件を適正に維持管理すること。

【 利用登録者 】

- 補助金の実績報告の日までに補助対象空き家の所在地へ住民票を異動すること。
- 補助対象空き家に住民票を異動した日から起算して10年以上居住すること。
- 補助対象空き家に住民票を異動した日から起算して10年間、住民票の異動について、私に連絡なく調査すること。
- 補助対象空き家に住民票を異動した日から起算して10年以内に当該空き家の取り壊しや売却を行い又は当該空き家から転居し、野木町長から返還を求められたときは、補助金の返還を行うこと。

年 月 日

野木町長

様

誓約者 住 所

氏 名

㊞